

平成21年千葉市教育委員会会議
第8回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成21年千葉市教育委員会会議第8回定例会会議録

日時 平成21年8月19日(水)

午後2時00分開会

午後3時28分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委員 長 津田 英彦
委員 員 奥山 福子
委員 員 岩沼 静枝
委員 員 内山 英夫
委員 員 梅谷 忠勇
教 育 長 志村 修

出席職員 教育総務部長 青葉 正人 養護教育センター所長 宮田 浩
学校教育部長 岩切 裕 生涯学習振興課長 宇留間 正
生涯学習部長 河野 正行 社会体育課長 井谷 芳明
総務課長 森島 俊之 青少年課長 三野宮純一
教育総務部参事(企画課長事務取扱) 山崎 正義 中央図書館長 作田 明雄
学校財務課長 伊藤 太一 総務課総括主幹 初芝 勤
学校施設課長 豊田 滋貴 学事課調整主幹 山田 輝夫
学事課長 吉田 進 生涯学習振興課調整主幹 山根 正美
教職員課長 時田 猛 総務課主幹 杉江 達也
指導課長 小寺 道明 総務課主幹 大崎 賢一
保健体育課長 嶋田 信昭 学事課指導主事 明田 成一
教育センター所長 山下 正敏

書記 総務課長補佐 内山 健 総務課人事係長 中尾 嘉之
総務課委員会係長 小池 正彰 総務課主任主事 藤井 拓也
総務課総務係長 南 久志 総務課主事 犬飼 綾

1 開会

津田委員長より開会を宣言

2 会議の成立

全委員の出席により会議成立

3 会議録署名人の指名

津田委員長より梅谷委員を指名

4 会期の決定

平成21年8月19日（1日間）ということで全委員異議なく決定

5 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項(1) 8月9日、10日の大雨への対応について

学校施設課長より報告があった。

報告事項(2) 第62回千葉市中学校総合体育大会の結果について

保健体育課長より報告があった。

報告事項(3) 夏季休業中の教職員の研修について

教育センター所長及び養護教育センター所長より報告があった。

報告事項(4) 平成21年度「青少年の日フェスタ」の実施について

青少年課長より報告があった。

(2) 議決事項

議案第46号 千葉市立高等学校入学者選抜の改善について

学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 8月9日、10日の大雨への対応について

津田委員長 学校施設課長、報告をお願いします。

学校施設課長 報告事項(1)「8月9日、10日の大雨への対応について」報告します。対応した学校は小学校2校、中学校3校の計5校です。先ず、幸町第三小学校では、2階ベランダから雨水が流入し、2年生の普通教室4教室の床が20cm程度浸水しました。これは1時間に40mmを超える豪雨により、ベランダの排水が追いつかず、サッシの隙間から大量の雨が教室内に流入したものです。教職員の手作業による排水を行いました。次に、幕張西中学校ですが、落雷により自動火災報知設備の基盤の一部が破損したものであり、修繕費19万8,030円で、すでに修繕施工済みです。

修繕費については財政部で加入している全国市有物件災害共済会の保険対象となるため、その請求を行う予定です。次に、椿森中学校ですが、校舎屋上から雨水が流入し、普通教室及び廊下の天井部に雨漏りが発生したものです。夏季休業期間中に修繕できるよう事務を進めています。次に、北貝塚小学校ですが、同校グラウンドからの雨水が隣接民家の庭に流入したものです。グラウンドまわりの排水溝が一部詰まっていたため、十分な排水ができなかったことが原因です。緊急対応として土嚢積みを実施しました。今後、グラウンド排水溝の清掃を実施する予定です。最後に、千草台中学校ですが、体育倉庫屋根からの雨水が隣接民家床下に流入しました。対策として、体育倉庫周辺にコンクリートを打設するとともに、排水溝を設置する予定です。雨水流入があった2件については、学校施設課で現地へ伺い、ただ今の対策を実施することで、ご理解をいただいております。

奥山委員 内容に関わることではないのですが、ただ今の説明にありました「雨水（あまみず）」を「雨水（うすい）」と読むことについてですが、一般市民の感覚からすると「雨水（うすい）」という読み方は非常に不思議な言葉に感じます。行政用語として他にもありますが、一般市民との感覚の差があることを自覚して少しずつでも変わっていく必要があると思います。

報告事項(2) 第62回千葉市中学校総合体育大会の結果について

津田委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

保健体育課長 報告事項(2)「第62回千葉市中学校総合体育大会の結果について」報告します。7月18日から23日の6日間にわたり開催しました「千葉市中学校総合体育大会」は、概ね天候に恵まれ、大きな事故や新型インフルエンザの影響もなく終了することができました。また、大会2日目の19日には、教育長・学校教育部長による視察がありました。市大会の結果については、資料記載のとおりであり、団体の部では14種目で延べ74校、個人の部では14種目124人が県大会に出場しました。次に、県総合体育大会についてですが、7月24日から8月1日まで、県内各地で開催されました。関東大会は、8月6日から11日まで関東各地で開催され、軟式野球大会については、市原緑地公園臨海球技場、習志野市秋津野球場及び県総合スポーツセンター野球場で開催されました。なお、全国大会については、九州ブロックで、8月17日から25日までの期間で開催される

座番号1101 小学校国語科」等、各教科等ごとに講座を開設しています。また、「講座番号1201 情報モラル教育の進め方I」ですが、携帯電話でのメールのマナー等を子どもたちにどのように教えていくか、との内容で、演習を取り入れた研修を実施しています。次に、「②楽しい教室」づくりに係る講座として8講座を開設しております。「講座番号 1302 楽しい学級をつくる人間関係づくり（グループエンカウンター）」では、教師自身がグループの中で互いに本音を出し合い、認め合うといった体験を通し、学級の人間関係づくりのポイントを学ぶ研修となっています。また、「講座番号1304 カウンセリング手法」は、子どもの考えや思いを受け止め、支援の在り方について学ぶなど、学校における教育相談の実際について研修するものです。次に、「③夢広がる学校」づくりに向けた講座として、今日的課題と新しい学校づくりに係る12の講座、教職員の幅広い教養に係る7つの講座、計19講座を開設しています。「講座番号1401から1403、学校組織マネジメント」では、PDCAサイクル、教育計画の作成・実践・評価・改善といった観点から、学校経営や特色ある学校づくりをどのように進めていくか、その推進に向けた研修を行っています。また、「講座番号1507 社会体験派遣研修」では、千葉市科学館、生涯学習センター、児童相談所、オークラ千葉ホテルなど11の研修機関において、3日間にわたり研修を実施しており、昨年度の参加者からは、「今後の教員生活に新たな目標を作ることができ、有意義な研修であった」との感想も寄せられています。この他に、「初任者研修」や「新任校長研修」等、年間を通して実施する基本研修についても、夏季休業を活用しいくつか実施しているところです。

養護教育センター所長 報告事項(3)「夏季休業中の教職員の研修について」、養護教育センター所管分を報告します。養護教育センターの夏休みを中心とする専門研修は、「①特別な教育的ニーズに対応する研修」、「②学習等の充実を図るため研修」、「③心理検査法の習得と活用を学ぶ研修」、「④特別支援教育の理解・推進を教職員や市民対象に行っている講演会・公開講座」の4区分20講座で、現時点での受講者総数は893人です。「講座番号5110 発達障害児の基礎講座」は、主に通常学級の学級担任をしている教員を対象に、午前中は発達障害児の理解と対応についての講義、午後はグループに分かれての指導事例検討会を行っています。「講座番号5310

心理検査法基礎講座」は、発達検査、知能検査等の心理検査の概略を学ぶ研修ですが、主に知能テストの実施方法についての研修を行っています。また、「講座番号6100 特別支援教育講演会」、「講座番号6200 特別支援教育公開講座」ですが、管理職や養護教諭の参加もあり、例年150人から200人の参加者がおり、好評を得ています。なお、公開講座の募集は市政だよりを通して行っております。本日も講座が実施されておりますが、夏休み後半に向けての研修も充実させていきたいと考えています。

奥山委員 多くの先生方が熱心に勉強している様子が見えるようです。このような研修を活用して、学校での指導等に積極的に取り組もうとする先生方が増えてきたという話も聞いています。今後も、先生方のニーズにあった講座を開設していただくようお願いいたします。また、多くの先生方が集まる「研修」という場で、普段の現場での悩み等を課題にしてディスカッション等で問題解決に向かうことができたら良いと思います。

梅谷委員 基礎研修、専門研修ともに体系的にこれだけの講座を開設していることで、かなり効果が上がっているのではないかと予測できます。開設の形式については、「講座」という一方的なものではなく、キャリアがあって千葉市の現場の状況に応じた体験を持った講師を中心に、「相互研修」のような形を取り入れた方が、現職教員の資質向上ということからするとうまくいくと思います。そのような形式を採ることが難しいものもあると思いますが、可能なものについては積極的に取り入れて計画してください。

岩沼委員 最近、入社後ごく短期間でやめてしまう新入社員が多いと聞きます。現場になじめないといったことがあるのかと思いますが、一方教員の場合は、大学を出て着任するとすぐ「先生」となり、1対多人数（子ども）という場に入るわけですが、その場をコントロールしていくことは、非常な重圧がかかることだと思います。奥山委員、梅谷委員からもお話がありましたが、教員の悩みを吸い上げること、1対多人数の単なる「講義」でなく、相互にフィードバックするような形式とすること、そういった取組みも必要ではないでしょうか。

津田委員長 ただいまの意見を参考に、より効果の上がる研修を、皆さんで検討しながらすすめていただきたいと思います。

奥山委員 重複して受講している方も在るとのことですが、全体から見ると何%くらいの教員が受講しているのでしょうか。

教育センター所長 教育センターの平成20年度実績では、94%の教員が受講しています。

奥山委員 これらの研修は、1講座受講で1単位といった単位制を採っているわけではないのにも関わらず、94%の教員が受講しているということですね。研修で、より実のある知識やスキルを習得したいと考えている教員が多いということですね。

志村教育長 今年度から、初任者については、着任後すぐに、少年自然の家での研修を行います。また、8月の農山村留学の際には同行し、研修の一環としてグループ指導に入ることにしています。児童がホームステイをしている間は、初任者のみの研修を実施しておりますので、初任者同士での交流を深める機会となっています。その他、宿泊を伴った研修として、「国語科」、「社会科」、「理科」の現地研修、「教育相談・生徒指導」の宿泊研修を設定しています。日中は各教科ごとに研修を実施し、夜は少年自然の家に集まり、交流を深める機会としました。各科目の様々な年齢層の教員が集まることとなりますので、現場での悩みを相談し、解決できるような機会として有意義なものと考えています。多忙な学校の中では、このような時間を取ることはできませんので、宿泊を伴う研修の中で、教員同士が相互の能力向上や現場での悩みの解消のための情報交換や交流を行うことのできる機会を作りたいと考えています。

内山委員 各講座の講師はどのような方々なのでしょうか。

教育センター所長 教育センターの講座では、大学教授、退職校長、現職校長、ベテラン教員が中心ですが、講座によっては、文部科学省の教育課程調査官、千葉県埋蔵文化財センターの学芸員、千葉県図書館司書などさまざまな講師を迎え実施しています。

養護教育センター所長 養護教育センターでは、主に大学教授、特別支援教育を専門とした退職校長などが講師となっています。

報告事項(4) 平成21年度「青少年の日フェスタ」の実施について

津田委員長 青少年課長、報告をお願いします。

青少年課長 報告事項(4)「平成21年度『青少年の日フェスタ』の実施について」報告します。昨年度に制定した「青少年の日」、「家庭・地域の日」の関連事業として、本年度の「青少年の日」である9月19日(土)に、青少年と家庭、地域、行政が連携し、生涯学習センターで開催するもので、青少年のコミュニケーション力を高め、その居場所づくりの推進を目的としています。実施内容です

が、①青少年課主催として、オープニングイベント及び青少年健全育成功労者表彰式、②生涯学習センター等が主催する講座、③各青少年育成団体及び関係機関の主催による各種イベントや中学生・高校生・大学生によるダンス・合唱の発表、④青少年育成委員会中央ブロック主催による研修会等を実施します。子どもから大人まで一同に会して、青少年健全育成の機運をさらに盛り上げていきたいと考えているところです。なお、周知方法として、当日のタイムスケジュール表やイベント内容等を掲載したリーフレットを市内小中特別支援学校等に配布します。また、市ホームページ・市政だより等を活用し広く広報していきたいと考えています。

議案第46号 千葉市立高等学校入学者選抜の改善について

津田委員長 学事課長、説明をお願いします。

学事課長 議案第46号「千葉市立高等学校入学者選抜の改善について」

説明します。当議案は、平成23年度入試からの千葉市立高等学校入学者選抜の改善について、千葉市教育委員会組織規則第8条第8号の規定により、議決を求めるものです。現行の入学者選抜（特色ある入学者選抜、学力検査等による入学者選抜）は、入試の多様化を目指し、平成15年度から実施され、22年度入試で8回目となりますが、本年5月20日、県教育委員会教育長より、「県立高等学校入学者選抜の改善について」が通知され、平成23年度入試より改善実施されることとなりました。これまでの経過についてですが、千葉県教育委員会は、平成2年度より「千葉県公立高等学校入学者選抜方法等改善協議会（以下、「協議会」という。）」を開催し、入学者選抜の改善について協議を続けています。なお、協議会には本市も参加しています。協議会では、①近年、早期に合格者が決定し、中学校の1月以降の教育活動に影響があること、②特色ある入学者選抜で学力検査を課さないため、学力低下が懸念されること、③中学校側からの「5教科の統一問題が望ましい」との強い要望があること等の課題を踏まえ、検討を加えた結果、「特色ある入学者選抜の理念の継承」及び「複数回の受検機会の保証」との二つの理念のもと、平成20年4月、協議会として改善の素案を公表し、パブリックコメント等を経て、今回の入試改善通知に至ったものです。市立高等学校についても、①公立高等学校入試において県立高校と市立高校で異なる選抜方法となった場合、受験生及び中学校の混乱や負担の増加が考え

られること、②中学生の学力低下の懸念への対応と「特色ある入学者選抜の理念の継承」及び「複数回の受検機会の保証」は、望ましいものと考えられることから、千葉市立高等学校入学者選抜の改善について、以下のとおりとするものです。選抜の実施年度は、現在の中学校2年生が受験する平成23年度入学者選抜からとなります。主な変更点は、①現在の「特色ある入学者選抜」を「前期選抜」に、「学力検査等による入学者選抜」を「後期選抜」に名称変更する。②入学者選抜の日程を7～10日程度遅くする。③前期・後期選抜の選抜枠を変更する。④前期・後期選抜とも5教科の学力検査を実施する。以上4点です。前期・後期選抜の具体的な変更点について説明します。まず、「前期選抜」ですが、検査日は、現行の2月上旬（1日）から2月中旬（2日）に、発表日は2月中旬から2月下旬に変更となります。選抜枠は、現行の最大50%から、普通科については最大60%、専門学科については最大80%となります。検査内容ですが、第1日目に、全ての学校で5教科（国語・数学・英語・理科・社会）の学力検査を、各教科50分で共通問題として実施します。ここが、一番大きな変更点となります。第2日目は、面接、集団討論、自己表現、作文、小論文、適性検査、学校独自問題による検査及びその他の検査のうちからいずれか一つ以上の検査を各学校が選択して実施することとなります。この点は、現行の「特色ある入学者選抜」の理念の継承となる部分です。選抜方法については、「第1日の5教科の学力検査の成績」、「第2日の各高等学校において実施した検査の結果」、「調査書」等を資料とし、各高等学校が総合的に判定して入学者の選抜を行います。次に、「後期選抜」ですが、検査日は、現行の2月末の2日間から、3月上旬の1日のみとなります。発表日は3月上旬を予定しています。募集人員は、募集定員から、前期選抜の入学許可候補者内定者を減じた人数となります。検査内容ですが、現行50分で行っている5教科（国語・数学・英語・理科・社会）の学力検査を、各教科40分で実施します。また、面接等は各高等学校が必要に応じて実施することとなります。選抜方法については、「5教科の学力検査の成績」、「面接等を実施した高等学校についてはその検査の結果」、「調査書」等を資料とし、各高等学校が総合的に判定して入学者の選抜を行います。その他、「海外帰国子女等の特別入学者選抜の選抜方法」、「平成23年度入学者選抜の検査日程」等については、協議会等

で検討を続けていきます。なお、千葉市立高等学校の選抜方法等の詳細については、平成22年7月に、「平成23年度千葉市立高等学校第1学年入学者選抜要項」において定める予定です。

奥山委員 学力検査が必須となるということです。当然、5教科が全くできなくても良いということではありませんが、5教科を平均してできる生徒だけでなく、学力だけでは測れないユニークな人材や自分でやりたいことを見つけて自立していく生徒を育てるという当初の理念があったかと思うのですが。

学校教育部長 入学者選抜の改善については、千葉市も協議会に参加しており、協議の経過を逐一把握しながら検討を進めてきました。特色化選抜の趣旨はいかしながら、今後の入試改善につなげていこうとする県の協議の流れを受けて、今回、改善案を提案したものです。

奥山委員 様々な個性を持った生徒がおりますので、将来こうありたいという気持ちを明確に持っている生徒については、それを尊重することも大切であると思います。少子化が進行し、入学者が減少していく中で、全て県と同一にすることが良いのでしょうか。

学校教育部長 現在の特色化選抜では、学力試験を必須としておりませんが、学力低下傾向が全国的に問題となっているため、今後は5教科の学力検査を課そうするものであり、その部分の足並みは、県と揃えたいと考えています。しかし、今回の改善においても、特色化選抜の趣旨はいかしていきますので、今後は、市立高等学校2校が、ユニークな、自立した生徒を獲得するため、面接等にどのような内容を取り入れていくのかということについて検討していきます。従いまして、県立高等学校と、選抜方法が全く同一になるということではないと考えています。

奥山委員 生徒の個性を、面接や集団討論から見極めることはできるということも聞いていますが、1日だけでは少し難しいかもしれません。求めている生徒像によって検査方法は決まるとは思いますが、例えば、稲毛高等学校附属中学校の入学者選抜については、大人が読んでも難しいと感じるような内容で、どこに着目して採点するのかと勝手に思います。附属中学校でも高等学校でも、理想とする生徒の姿といったものがあるはずですが、理想、理念の継承が十分になされていない感じが感じられることがあります。

学校教育部長 そこは十分に理解して、今後進めていきます。

学事課長 選抜の方法についてですが、前期日程を2日間とっており、2日目は特色化選抜の考え方をもとに、学校独自問題による検査を

含め、さらに様々な方法で選抜できるように幅を広げています。特色化選抜は、学習だけではなく特別活動や行事等への取組みについても十分評価することで、主体的な、夢のある生徒の獲得を進めていたわけですが、それにより、基礎学力に格差が生じていることが問題となったため、協議会で協議をして、今回の改善となったものです。

奥山委員 基礎的な学力を自分のものにして、優秀な作品を発表した生徒もいましたね。個性を発揮して、尚、研究ができる学校も良いと思います。

梅谷委員 改善内容については県と足並みをそろえるとのことでしたが、市の通知案においては、県通知の「2 - (1)の括弧表記(現在の中学校2年を対象)」が削除されておりますが、これは意図的なものでしょうか。わかりやすさからいえば、この文言があった方が良いと思います。

学事課長 ご指摘のとおり修正します。

津田委員長 様々な意見がありましたが、これまでの理念・特色が失われないように検討しながら、来年の方針決定まで途中経過を報告いただきながら進めてください。

志村教育長 現行方式の問題のひとつである1月以降の教育活動が停滞する状況を改善するために、検査日程を2月中旬にしたことは意義があると思いますが、私立高校についても、同じようにしないと十分な改善がなされないのではないかと危惧していますので、協議会に申し入れてください。

奥山委員 私立高校は、入試日程が一日違っても大きな影響がありますし、私立高校の自由度があると思いますが。

志村教育長 現行方式により早い時期に進路が決まった中学校3年生が、その後の中学校生活に目的を失いがちになること等の問題点を踏まえて、公立高校の入学者選抜が改善されるわけです。私立高校の独自性については理解していますが、私立高校が入学者確保のために入学者選抜の時期を早めることによる影響はあると思います。中学校の教育活動の重要性も鑑みれば、申し入れは可能ではないでしょうか。

奥山委員 このような活発な意見のやり取りはとても良いことだと思います。入学者選抜の時期を早めることによる影響といったことだけに着目するのではなく、まずは「子どものため」を考え、生徒が安心して学べる状況を作ることが一番大事なことだと思います。

よろしく申し上げます。

学事課指導主事 協議会には、私立学校の代表も参加しておりますので、その中でバランスを取れるような形で検討を進めていきます。

梅谷委員 私の教えている大学でも、8月に入学者が決定してしまうため、翌年の3月までの履修計画を立てさせ、それに沿って学習するよう指導をしています。検査日程を遅くする方向性は、通常の授業時数確保のためにも良いことと思います。

津田委員長 協議会には、私立学校の代表も入っているとのことなので、協議の中で、お互いに尊重すべき部分は尊重した上で、良い方向へ持って行っていただきたいと思います。

7 その他

(1) 新型インフルエンザの現状及び対策について、岩沼委員より質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

岩沼委員 千葉市における新型インフルエンザの現状と、夏休みが終わり、児童生徒が登校を開始するにあたっての対応はどうなっているのでしょうか。

保健体育課長 6月に、厚生労働省から「新型インフルエンザに関する対応について」の通知がありました。本市ではそれを受けて、7月22日に関係課長会議、30日に対応方針発表、8月3日には保健所主催で、教育委員会・保育所等の担当者による、インフルエンザ集団発生に関する担当者会議を開催しました。現状ですが、本市の学校では、夏休み前には患者は出ていませんでしたが、夏季休業中の感染報告については、子どもルーム、部活動、他県へのキャンプ等により既に50件を超えています。これまでは1人でも感染者が出れば、地域全体を考え休校する等の対応策を採っていましたが、現状を考えると、単発で起こっても、最小限の集団を閉鎖し、次の動きを考えながら感染の広がりを抑えていく方向になってきています。学校では、季節型インフルエンザの場合、集団で2割以上の感染者が確認されれば、学校・校医・教育委員会で連携して協議していくこととしていますが、今回の場合、1人でも確認されれば、学級単位での閉鎖を考えています。なお、24日には全市立学校を対象に、新型インフルエンザ発生時の対応についての説明会を開催する予定です。

岩沼委員 学校単位で休校等の措置をとらないということは、保護者が登校させるかどうかの判断を委ねられるということになると思いますが、仕事の都合等から無理に登校させるようなことがある

と、感染の広がりが止まらなくなってしまうのではないかと懸念しています。保護者のモラルによる部分かと思いますが、そのようなことに対しての周知を今一度お願いします。

津田委員長 夏にインフルエンザが流行するという事は考えたことがありませんでした。冬は空気も乾燥しており、流行がおこりやすいのですが、新型に対しては免疫を持っていないことから、このような流行が起こっているのだと思います。予防としては、やはり「マスク・手洗い・うがい」ということになりますが、その他、新型についての情報をわかりやすく保護者等へ示して、注意を促し、意識を持ってもらうことが重要です。私も、医師会等からの情報が入ればお示しするなど、協力したいと考えています。

(2) 幼保小の連携について、奥山委員より質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

奥山委員 教育委員として入学式に出席しますと、新1年生から上手に応答や挨拶をしてくれます。保育所や幼稚園での指導が行き届いているのだと思います。ところが、入学後、保育所出身の児童と幼稚園出身の児童で、学習に関して差が出てきているようです。元々の趣旨が違うところではありますが、特に私立幼稚園では、学習指導が進んでいるところがあります。もちろん中には、兄弟の影響で進んでいる児童もいるのですが、入学後、その差でショックを受ける児童もいると思います。ある程度一律化して、子どもが安心して入学できるようにすることが重要ではないでしょうか。

指導課長 幼稚園・保育所と小学校との段差をなくし、円滑に小学校生活が始められるよう、幼稚園・保育所と各小学校が連携して、入学前に年長の子どもを学校に招き、1・2年生との交流をとおして学校の様子を見てもらっています。また、教員も幼稚園・保育所へ行き、入学予定の子どもたちについての情報交換を積極的に行っています。

学校教育部長 本市では、従前から、幼・保・小の連携推進についての研究を進めており、その取組みが定着してきていると考えていますが、委員が指摘された状況については、少人数指導教員の低学年への配置等により対応いたします。

(3) 公民館に関する話し合いについて、奥山委員より要望があった。

奥山委員 生涯学習の振興については、先ほど報告のあった「青少年の日フェスタ」の開催等、様々な施策を展開し努力していただい

ていますが、地域の住民として考えると、公民館の位置づけ、役割りといったことをもう少し具体的に話し合わせていただくと良いと思っていますのでよろしくお願いします。

(4) 中学校用教科用図書採択に係る要望書について、指導課長より報告があった。

指導課長 教科書採択に関する請願及び陳情については、教育委員会会議第3回臨時会において、その内容、これに対する事務局の考え方等を説明し、いずれも不採択の議決をいただいておりますが、このたび、新たに4件の要請文が提出されましたので報告します。要請の内容はいずれも、「新しい歴史教科書をつくる会」の著作による、「扶桑社」「自由社」の教科用図書について、「①日本の植民地政策や侵略戦争を正当化し、美化する内容である。」、「②偏った歴史観に立つもので、学校教育書として適正を欠く。」、「③『扶桑社版』は、これまでの採択において採択率が非常に低く、『自由社版』は、検定時に文部科学省が136箇所を検定意見を附した上での合格となった教科用図書である。」、「④両社が、著作権をめぐる裁判で係争中である。」等の理由により、採択しないよう求めているものですが、本市では既に、平成22年度使用の教科用図書の採択を終えていること、要請の内容についても、既に不採択とした請願、陳情と同様の趣旨であり、新たに協議いただく事項はないと認められることから、その提出がなされたことをご承知置きいただき、報告するものです。

(5) 平成22年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を図書館等で配架して周知することについて、指導課長より報告があった。

指導課長 教育委員会会議第3回臨時会において、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（以下、「附則9条図書」という。）の図書館への配架のご助言をいただきましたが、現在、実現に向けて、養護教育センター及び中央図書館と協議を進めているところです。従前、附則9条図書は、養護教育センターで保管して、必要とする教員が閲覧することができるようにしていたことから、期限を決めて図書館に置くなどの方向で調整を図り、具体的な計画を作成していきたいと考えています。

(6) 次回第9回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

8 閉会

津田委員長より閉会を宣言